

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日 時 令和7年12月22日(月)  
開会 午後1時30分  
閉会 午後3時17分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席委員 (委員長)梅村均、(副委員長)伊藤隆信  
(委員)鬼頭博和、木村冬樹
- 5 出席議員 須藤智子議長、谷平敬子副議長、水野忠三議員、大野慎治議員、  
日比野走議員
- 6 事務局 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
- 7 梅村委員長あいさつ
- 8 議長あいさつ
- 9 協議事項

- (1) 12月定例会の振り返りについて  
(一般質問の通告について)

木村委員：通告項目が多すぎて時間内におさめられない議員がいる。毎回同じことを言っている。本人の自覚を促すべきである。また、堀江議員だが、見出し以外で「～について」を使用すると内容が広範囲になる。もう少し内容がわかるような通告の仕方をすべきではないかと思う。

- (特別委員会の日程調整について)

木村委員：第5次岩倉市総合計画「基本計画」の見直しに係る審査特別委員会について、監査委員の欠席があったが、日程調整できなかったのか。できなかったのでこうなったと思うが、今までこのようなことがあったか。

須藤議長：監査委員事務局と連絡を取り合わないといけなかったが、それがなかった。

梅村委員長：本来は9月定例会の終わりに特別委員会を入れた12月定例会の会期(案)を出せばよかったが、予備日に特別委員会を開催したこともある。議会としてできることは、自分たちでも気をつけていくこと。

須藤議長：議会中の監査日程については事前に連絡をしてから決定するように監査委員事務局長に注意した。

木村委員：後から日程が判明したとしても、議会優先ではないか。そこで日程を変更してもらわないといけないのでは。相手があることなので難しいところもあると思うが。

梅村委員長：もちろん監査委員事務局も調整したとは思いますが、できなかった

ようである。本来なら一般質問の前に特別委員会を設けるものなので、議会側の準備も異例だった。また、量が多いため、新規の際だけではなく、見直しの際にも検討委員会を立ち上げたほうがよいかもかもしれない。本来は議員が出席できるように調整すべきではあった。

木村委員：議会側としては、特別委員会を設置してやらなければならない事案がある場合は、定例会の日程をきちんと調整しておくべきである。

須藤議長：12月定例会の会期（案）を監査委員事務局は知っているか。

議会事務局長：9月定例会の議会運営委員会で決定次第、速やかに執行機関に周知している。

木村委員：予備日であっても何が起こるかわからないので、監査を入れるのはどうかと思う。

梅村委員長：こちらも前もって日程が決定できるよう気をつける。執行機関側も議会をできる限り優先するよう考えてもらいたい。

（意見書の誤字について）

木村委員：また意見書に誤字があった。どのように確認すべきか。正副委員長で読み合わせをし、事務局でも読み合わせしたが発見できなかった。委員会提出議案は全委員で確認したり、議員提出議案は全議員で確認したりすることが必要ではないか。また、議員提出議案については、提出先に国土交通大臣も必要であった。

梅村委員長：6月定例会で誤字の際は正誤表を出すことになり、その際の流れについても話した。質疑ではなく休憩にしたほうがよかったと思う。

議会事務局主幹：チームズに6月定例会で決定した運用例を入れたため、改めて確認をお願いします。

（一般質問について）

木村委員：一般質問の通告については、本人に言えばよいか。全部で20項目以上となると時間が足りなくなる。間に合った人もいたが、いずれにしても早口になる。聞くほうもついていけない。暗黙の了解で20項目までとしたほうがよいのではないか。

梅村委員長：それでも守れないようであればルール化するしかない。

木村委員：答弁時間も考えて計算しておかないといけない。

梅村委員長：ひとまず20項目を目安と伝えてもらいたい。

鬼頭委員：項目の内容はもう少し簡潔に書いてあったほうがわかりやすい。

木村委員：聞くことがそのまま書いてあり、要旨になっていない。書いてあ

ることと同じことを質問している。

梅村委員長：要旨とすることを意識してほしい。

鬼頭委員：内容の要点のみを書いたほうが傍聴者にもわかりやすい。

（意見書提案の進行について）

梅村委員長：意見書の提案を一括議題として進めてみたがどうだったか。今回、委員長が県あてと国あてを分けて進めた。ほとんど同じ内容だったので、分けずに連続して国と県をやる方法もあると思うがどうか。

木村委員：県あてと国あてで文章が異なっていたので、ひとつひとつやらなければいけないと思う。全く同文であればよいかももしれない。

梅村委員長：委員長の裁量に任せる。説明を一括で行ったことはどうか。

鬼頭委員：よかったと思う。

梅村委員長：次回もあればまたそのように進めたい。

議会事務局長：一括の説明の仕方について、今回は厚生・文教常任委員会が連続して7議案であった。総務・産業建設常任委員会から提出する議案もあった場合、同様に一括で入れ替わって行うのか、分けて行うのかというところもある。色々な場合があるため、今回は一括としたが、その都度考えていく必要も出てくると思う。

梅村委員長：基本的に説明者が変われば席に戻るため、別々でやるという考えだと思う。一定のルールをつくるときに、意見書は一括議題とすれば、説明だけは連続でやるということもできる。場合によって考えるが、今のところは説明者が同じで委員会提出なら一括して説明してはどうか。

木村委員：説明者が変わるだけなので一括でもよい。議会運営委員会ですっかり考えてうまくいけばその方向でよい。

（休憩中のマイクオフについて）

梅村委員長：特別委員会で職員が休憩中にマイクをオフにしていなかったことがあった。休憩中のマイクオフを徹底してほしい。

（タブレットの運用について）

梅村委員長：定例会で2回使用したがどうか。今回、フォルダを日付ごとに変えたがどうだったか。まだどこに資料が入っているか慣れず使いにくい、それは慣れだと思う。

木村委員：追加議案については、議案等のフォルダに入れたほうがいい気がする。日付のフォルダにすると、そこになんでも入れてよいことになり、

事務局がやりにくいのでは。

議会事務局長：それほど変わらない。

梅村委員長：どちらかに慣れるしかない。

鬼頭委員：議案は議案でフォルダをつくってもらったほうが。

木村委員：議案はフォルダがある。当初議案、追加議案、委員会提出議案をそこに一緒に入れていくのが理想ではないか。日付のフォルダには次第や通知文などを入れてはどうか。

梅村委員長：重複してもよいので両方に入れてはどうか。期数の長い議員は議会の流れが分かっているからよいが、期数の短い議員はどの日付にどの議案が入っているか分かるか。それも慣れかもしれないが。

木村委員：請願等というフォルダもつくればできるのではないか。議案説明資料も日付のフォルダに入っているが、議案のフォルダに入れてはどうか。

日比野議員：全員協議会で配付される議案説明資料も議案フォルダに入れてもらえると嬉しい。

梅村委員長：自分は事前に準備して同じところに入れている。慣れてくるとできる。

鬼頭委員：前もって全てダウンロードしておいてPDFで見るとタブで出てきて切り替えられるのでよい。自分はそうしている。

梅村委員長：意見としてはわかる。私が思ったのは、請願・陳情について、以前は文書表に全ての資料がホチキスでとめてあったため、データにする際も文書表のファイルに資料をつけてもらい、スクロールして見られるようにしたほうが見やすいのではないか。そうでもないか。ファイルを分けたほうがよいメリットもあると思う。

(ホームページでの意見書の掲載方法について)

大野議員：ホームページに意見書のみをまとめたページがなく、過去の意見書と比較できない。明日の広報委員会で議題としたい。

木村委員：請願から意見書を出す場合は、請願者によって意見書の案が違うため、その整合性を取るのはなかなか難しい。請願者の願意をくみながら意見書をつくっていくわけで、全く同じようにしなければいけないわけではないと思う。しかし、過去の意見書が探せないのはいけないので、どこかに意見書をまとめるのは大事かもしれない。

(第5次岩倉市総合計画「基本計画」の見直しに係る審査特別委員会の進行について)

梅村委員長：今回、議案の修正をした。委員間討議で一括した修正の仕方、まとまったからよかったが、あのようなやり方でよかったのか。

鬼頭委員：語句の追加や修正のみであった。あそこまでいらぬかと思う。

梅村委員長：本会議の修正の方法も、通常は委員会で修正し、本会議でも修正動議を出していたが、今回は委員会提出議案として、ひとつの議案の中に組み込んで採決を行った。委員会で修正案を可決したら、修正案は委員会のものにするというような形であった。委員長がその案に反対となるとどうかと思うこともあるが、場合によってはそういうやり方もあるということかと思う。

(意見書(案)の調整について)

大野議員：委員会中に調整しなくてもよいのではないか。委員会の会議録も半分以上が調整の内容になる。

梅村委員長：やり方はいろいろあると思うが、決めるときは委員会である。

大野議員：調整の内容が放送されるのはどうか。一度協議会にして委員会に戻るようにはどうか。会議録もほとんど理解できない。

木村委員：議案を決定する場合は委員会で正式に行わなければならないのは間違いないか。

議会事務局長：そのとおり。

木村委員：意見書の文案については協議会で協議した上で正副委員長に一任する形にし、あとは協議会で協議してはどうか。

梅村委員長：意見書づくりは協議会を挟みながらやるといいのではという意見であった。

(一般質問について)

議会事務局主幹：議会運営委員会にて、ヒアリングは応接室、図書室、ロビーで行うこととなったが、会派室で行っている議員がいた。また、ヒアリング時間は1時間としているが、明らかに超過している議員がいた。一般質問補足資料について、議長の確認を終えてから紙の資料を事務局へ提出してもらおうが、順番が逆になっている議員がいた。

梅村委員長：モニターも同じか。

議会事務局主幹：議長確認の前に紙の資料が届いたことがあった。時間が迫ってきてやむを得ない場合もあると思うので柔軟に対応したいと思うが、先に議長の確認を終えてほしい。

須藤議長：2日前が提出締切か。

議会事務局主幹：紙の資料は2日前、データは1日前である。

木村委員：資料が多すぎる場合もある。一般質問の中で説明しない資料はつけるべきではない。

須藤議長：今回、資料の訂正もあった。

梅村委員長：会派に伝えて注意喚起していただきたい。一般質問の注意事項として資料を作成したほうがよいかもしいれない。

木村委員：申合せ事項のようなものをつくり、提出のスケジュールを示したほうがいいかもしれない。出典が記載されていないと事務局から差し戻されることもある。そういったやりとりがあることも考えて余裕を持って提出しないといけない。

(厚生・文教常任委員会の質疑取り回しについて)

議会事務局主幹：議案第90号の質疑について、保育園の入所について質疑されていたが、契約の議案であり、委員長が整理する部分ではないかと思った。

木村委員：休憩をお願いしてもよかったかもしれない。

議会事務局長：委員会の途中で大野議員から簡潔に質疑を行うよう指摘があったが、そういった点についても委員長がそういった発言をしてしっかりと取り回すべきだと思う。

(意見書の提出について)

議会事務局長：毎年提出しているものもあるが、毎年提出すべきか。議会によっては、一度提出するとしばらくは提出しなかったり、改選までは提出しなかったりするところもある。同じ内容でも毎年提出する必要があるかどうかについて少し気になっていた。今すぐ決めるというものではないが、一度考え方を整理してはどうかと思う。

須藤議長：以前は意見書の提出のルールがあった。

梅村委員長：年度が変われば提出したほうがよいというイメージであったが、よく考えたことはない。

木村委員：意見書の提出先がどう受け止めるかである。

議会事務局長：議員の年金についての意見書の提出状況について全国市議会議長会から頻繁に照会がある。それについては一度提出すれば提出したとされる。そういう意味で同じような内容なものを一度出せば国としてもそれが一つとして認められていくのであれば毎年提出する必要性があるのかどうかというところもある。9月に提出している教職員に関する意見書等、

同じような内容で毎年提出していると思う。

木村委員：請願者は毎年提出してほしいと思って請願している。請願者への対応もあるため、なかなか難しい。

## (2) 議会費について

議会事務局主幹：資料に基づき説明

### 【質疑】

なし

## (3) 学習スペースとしての議場開放について

梅村委員長：岩倉中学校で意見交換した際に、学習スペースが足りず、議場を学習スペースとして使用できないかという意見が出ていたため、改めて議会としてどうなのか、議場を学習スペースとして使用することについて意見交換できればと思う。

須藤議長：岐阜県で議場を開放しているところがある。

木村委員：近隣ではあるか。

谷平副議長：近隣にはない。

須藤議長：岐阜県もまだやり始めたばかりだと思う。

梅村委員長：学習スペースは児童館や図書館で工夫しようとしている。それでも場所がなければ議場かと思う。ただ、議場に足を運んでもらえば議会に関心を持ってもらえるというメリットも考えられる。平日は午後4時に閉庁するようになることを考えると、夏休みと冬休みの平日利用となると思うが、夏は暑く冬は寒いので環境としてどうか。また、子どもの体型に机と椅子が合うかどうか等、懸念事項はある。実際にやるとすると、飲食をどうするか等のルールづくりが必要である。管理を誰がするかという問題もある。なかなか早期に実施することは難しいと思う。

須藤議長：実施しているところに一度聞いてみてはどうか。

大野議員：岐阜県坂祝町は月・水・金で実施し、事務局と議員全員で担当しているとのことである。誰かがずっと議場にいないといけない。

水野議員：事故や事件、トラブルが起こるかもしれない。利用者が不特定多数となると不審者が入ってくる可能性も考えないといけない。管理責任が問われる可能性もあるため、監視や管理には人的リソースを割かないといけない。

大野議員：もし実施するなら夏休みのうちの10日間や1週間程度、土日を除いて行ってはどうか。

梅村委員長：休会中にシステムの点検等はあまりないか。

議会事務局長：議場の点検は年1回、議場の清掃は定例会前に行っている。

梅村委員長：様子を見ながらでどうか。

木村委員：今すぐには難しい。

鬼頭委員：実施しているところの状況を調べたほうがよい。

梅村委員長：調査研究する。

#### (4) その他

(市長村長等の海外渡航に伴う便宜供与依頼手続き事務処理要領について)

議会事務局主幹：資料に基づき説明

##### 【質疑】

梅村委員長：この手続きの目的は。

議会事務局主幹：手続きが必要だが守られていないので通知されたようである。

須藤議長：全議員に配付が必要では。

木村委員：県の条例によるものか。

議会事務局主幹：要領によるものである。

木村委員：罰則等は特になのか。

議会事務局主幹：ない。

須藤議長：県が把握したいのか。

議会事務局主幹：最後は外務省に通知するため、外務省から話があったようだ。

木村委員：愛知県のみか、全国か。

議会事務局主幹：そこまで把握していない。

梅村委員長：会派は議会運営委員から連絡をお願いする。会派に属していない議員については事務局から連絡をお願いする。

(個人情報保護に関する条例施行規程の一部改正について)

議会事務局主幹：資料に基づき説明

##### 【質疑】

木村委員：岩倉市には規定があるわけではないのでひとまず何もやらなくていいということか。

議会事務局主幹：該当箇所はない。注視していきたい。

(令和8年9月(第3回)岩倉市議会定例会会期(案)について)

議会事務局長：資料に基づき説明

もし会期を変更するとなると、執行機関の決算資料作成の都合等もあるため、遅くとも3月定例会中に決めていただきたい。

木村委員：本市議会の9月定例会の過密なスケジュールを前倒しするとなると相当なことであり、執行機関にも大きな影響が出る。今のところ様子を見るだけでよいのでは。ほとんどの市議会がやっていく方向であれば岩倉市はどうかのとならないようにしないといけないが。

梅村委員長：変更しているのは、職員がとられて答弁者がいなくなるということか。

議会事務局長：詳しくは聞いていないが、応援の依頼があるとは聞いている。

大野議員：9月19日は市長と議長が開会式に出席するため休会としなければならないのではないのか。

木村委員：それは休会で対応すればよい。

梅村委員長：できる限り対応しなくてはと思う。3月定例会までに決めたほうがよいと思うが、実際に案を作成してもらいたい。しかし、通常の時期より早く開会すると決算書ができないのでは。お盆もある。

木村委員：決算書を見て証書類審査の申請を提出しないとイケない。会期を早めることはとてもできないのでは。

議会事務局長：いろいろな方法があると思う。早く開会して早く閉会する、通常通り開会し大会中のみ休会にする等。ちょうどアジア大会とアジアパラリンピックの間に空いている日があるのでそこに会期を入れて終わらせるという方法もできる。決算の関係のみを後にするという方法もある。

木村委員：市長と議長が出席しないとイケない日は休会にしてはどうか。

議会事務局長：19日は土曜日で、そこから5連休となる。

木村委員：休会期間を長くすることができるのであればその対応がよいと思う。決算のみ後にするのはどうかと思う。一宮市はそのようにしているし、いいかもしれないが。

鬼頭委員：今回、一宮市は大会期間を休会するようだ。

梅村委員長：終わりごろを休会にして最終日を遅くする案と、財務委員会のみを閉会中に行うパターンで作成してはどうか。

木村委員：弥富市のように、県の動向を見て決める方法もある。

梅村委員長：予備日を少なくして一般質問を会期の後半に行う方法もある。

大野議員：開会日を数日早めて最終日のみ遅くしてはどうか。

議会事務局主幹：津島市及び稲沢市の現在の検討状況について報告

木村委員：議会だよりの編集の関係はどうか。

大野議員：差し支えない。合間に広報委員会を行うようにしたい。

梅村委員長：議長及び市長が出席できない日が早く決まればよいが。議会だよりとの兼ね合いもあるが、まずはひとつの会期内で行って最終日を繰り下げる方向で検討する。どうしても難しければ他の方法を検討する。9月18日に閉会できればよいが。

木村委員：通常の日程では18日までに委員会審査が終わっている。最終日を大会に影響のない日に入れてはどうか。全員協議会も通常であれば9月18日頃に入るが。

梅村委員長：ひとつの会期で日程を動かしてできるかどうか、もう少し具体的な案を出してもらいたい。事情は理解した。

(愛知県市議会議長会定期総会提出議案について)

議会事務局主幹：愛知県から指摘を受けた修正点について資料に基づき説明・資料のとおり修正することを確認した。

(会議規則の欠席届出について)

梅村委員長：第2条について、忌引を明記するかどうか。現在はその他やむをえない事由に該当するとしている。調査したところ、埼玉県戸田市は忌引及び災害を明記していた。それ以外の部分は岩倉市議会も明記している。持ち帰って検討していただきたい。どこかでテーマとして上げたい。

(午後4時窓口閉庁の影響について)

梅村委員長：会議が午後5時までとなっているため、午後4時閉庁になった際にどうするかというところである。対応に人手が必要であることは事務局から行政課に伝えているようだ。議会として、会議時間を午後4時までにするかどうかである。会議規則で定めているが、午後4時まででもよいのではないかという意見があれば。

鬼頭委員：午後4時を過ぎることはあまりない。

梅村委員長：一般質問で午後が3人の場合や、代表質問で会派が増えた場合は午後4時を過ぎる。ひとまず他の市町の動きを見る。議会の会議を午後4時までにはしているところはまだ聞いてないか。

大野議員：ない。

木村委員：傍聴者が午後4時過ぎて退庁する際に配慮すればよいのでないか。

梅村委員長：午後4時を過ぎたら必ず一人来てもらうようにするのか、貼り紙で対応できるのか考えないといけない。

議会事務局長：午後 4 時以降に傍聴に来た人の対応と、午後 4 時以降に退庁する人の対応が必要であると行政課には伝えてある。行政課長からは事務局の人数の都合もあるため、行政課で対応しないといけないのではないかと聞いている。

木村委員：議会だけでなく他の課でも午後 4 時以降に市民対応していた場合は退庁者の対応が必要なので、やはり庁舎管理でやってもらう必要がある。宿直の対応時間も考えないといけないのではないかと聞いている。

梅村委員長：会議時間は午後 5 時まで様子を見る。時間外の具体的な対応については行政課との調整を事務局中心によろしく願う。

（令和 9 年度の職員配置要望について）

議会事務局長：通常 4 月に人事担当から照会があり、この場で確認してから回答しているが、令和 9 年度の職員採用試験が 2 か月程度早くなるため、今年度のうちに要望を出してほしいとのことである。市長に対しては議長名で要望を出している。内容は例年同様としたいがよいのか。

須藤議長：局長の部長級要望は提出したか。

議会事務局長：提出する。

梅村委員長：特に意見はない。

（定例会の振り返りについて）

議会事務局長：発言するために挙手する際、議長や委員長に「議長」、「委員長」と言うことを徹底してほしい。

10 その他

梅村委員長：次回の議会運営委員会の開催日は未定なので、何かあった場合には調整させていただく。